第6回阿蘇市議会会議録

- 1. 平成 30 年 11 月 30 日 午前 10 時 00 分 招集
- 2. 平成 30 年 11 月 30 日 午前 10 時 00 分 開会
- 3. 平成 30 年 11 月 30 日 午前 10 時 37 分 散会
- 4. 会議の区別 定例会
- 5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1	番	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	石	昭	夫	2	番	竹	原	祐	_
3	番	岩	下	礼	治	4	番	谷	﨑	利	浩
5	番	遠	田	浩	文	6	番	菅		敏	德
7	番	市	原		正	8	番	森	元	秀	_
9	番	加	﨑	德	雄	10	番	大	倉	幸	也
11	番	湯	淺	正	司	12	番	田	中	弘	子
13	番	五.	嶋	義	行	14	番	髙	宮	正	行
15	番	古	澤	或	義	16	番	阳	南	誠	藏
17	番	古	木	孝	宏	18	番	田	中	則	次
19	番	井	手	明	廣	20	番	藏	原	博	敏

欠席議員

なし

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

								–								
Ħ	1			長	佐	藤	義	興	副	तं	ij	長	和	田	_	彦
孝	女	育		長	阿	南	誠 —	- 郎	総	務	部	長	髙	木		洋
Ħ	<u>j</u>	民	部	長	宮	﨑		隆	経	済	部	長	吉	良	玲	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
1	Ŀ:	木	部	長	阿	部	節	生	教	育	部	長	市	原		巧
糸	含	務	課	長	村	Щ	健	<u> </u>	福	祉	課	長	本	山	英	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
農	- 美	政	課	長	佐	伯	寛	文	建	設	課	長	中	本	知	己
貝	才 :	政	課	長	Щ	口	貴	生	教	育	課	長	日	田	勝	也
農	業委	美員会	事務	局長	園	田	達	也	ほ	けん	ノ課	長	藤	田	浩	司
隺	見	光	課	長	秦		美 係	2 子	住	環境	き 課	長	古	閑	政	則
ţ	きち	づく	り訳	果長	荒	木		仁	水	道	課	長	浅久	. 野	浩	輝
\$F	蘇医猪	東セン	ター事務	务局長	井	野	孝	文	波!	野支	え 所	長	加	藤	勇二	郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 石 嵜 寛 二 議会事務局次長 山 本 繁 樹

書 記 山 本 悠 未

9. 議事日程

開会 (開議) 宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について(議長)

日程第4 諸般の報告について(市長)

日程第5 提案理由の説明

午前 10 時 00 分 開会

1 開会宣言

○議長(藏原博敏君) それでは、議員の皆さん、執行部の皆さん、改めましておはようございます。

平成30年第6回阿蘇市議会定例会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年末を控え、多忙な折にも関わりませず、第6回定例会の本会議にご出席をいただき、お礼を申し上げます。

本定例会に提出されました諸議案につきましては、後ほど佐藤市長のほうから説明がありますが、議員各位におかれましては慎重に審査をしていただき、適正にして妥当な議決をいただきますようにご協力をお願い申し上げ、開会の言葉といたします。

それでは、早速会議に入りたいと思います。

ただ今の出席議員は 20 名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、平成 30 年第6回阿蘇市議会定例会をこれより開会いたします。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(藏原博敏君) 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、18番議員、田中則次君、19番議員、井手明廣君のご両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

- ○議長(藏原博敏君) 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。 会期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告を申し上げます。 議会運営委員長、古木孝宏君。
- ○議会運営委員長(古木孝宏君) おはようございます。

議会運営委員会の会議の結果について、ご報告をいたします。

議会運営委員会を11月22日に開催し、本定例会の会期日程等につきまして審議をしました結果、まず会期につきましては、本定例会の付議事件が条例の制定、一部改正等3件、各会計補正予算9件、及びその他5件の合計17件であることから、会期を本日11月30日から12月17日までの18日間といたしました。会期日程につきましては、議員各位に配付してあるとおりでございます。ご了承を願います。

次に、本定例会における議案等の審議の方法でありますが、議案 17 件については、質疑の後、各常任委員会へ付託することといたしました。なお、議案審議については、ただ今申し上げましたように、会期中の日程に従って各常任委員会に付託されますので、自己の委員会の件については質疑をご遠慮願いたいと思います。

次に、一般質問の取扱いについてご報告いたします。まず一般質問の通告期限でありますが、12月4日の午後5時までと決定いたしました。また、質問時間でありますが、答弁も含め45分間といたしておりますので、議員各位のご理解のほどをよろしくお願いいたします。

更に、執行部に対して申し上げます。一般質問における執行部の答弁では、反問をすることはできないということになっておりますので、執行部の答弁についてはご留意をお願いしたいと思います。

なお、本日の議会散会後は全員協議会を開くことといたしましたので、ご出席のほどをよ ろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長(藏原博敏君) 会期の日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のと おりであります。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) ご異議なしと認めます。

従って、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について(議長)

○議長(藏原博敏君) 日程第3「諸般の報告」を行います。

皆様のお手元に報告書をお配りしておりますので、主なものについて報告させていただきます。

まず、監査委員より平成30年7月分から9月分までの例月出納検査報告書が提出されております。報告書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご自由に閲覧を願

いたいと思います。

次に、議長会等の開催状況についてご報告をいたします。

はじめに、第 268 回熊本県市議会議長会が 10 月 11 日、12 日にかけて八代市において、また九州市議会議長会の第 3 回理事会が 10 月 25 日、26 日にかけて佐賀県嬉野市において、阿蘇市町村正副議長研修が 11 月 7 日、8 日にかけて、福岡市方面においてそれぞれ開催をされました。

詳細につきましては、後でご覧いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 諸般の報告について(市長)

- ○議長(藏原博敏君) 日程第4「諸般の報告」を行います。 市長。
- **〇市長(佐藤義興君)** おはようございます。

それでは、早速諸般の報告に移らせていただきたいと思います。

10 月 9 日、阿蘇市町村会及び議長会で、JR九州本社に赴き、阿蘇地域住民の日常生活をはじめ、あらゆる産業において必要不可欠な交通手段である「JR豊肥本線」の早期復旧に向けた要望活動を実施、JR九州も「豊肥本線は非常に重要な路線」と認識した上で、「現段階で開通時期は未定であるが、国・自治体等と連携しながら 1 日も早い復旧を目指す。」との回答をいただきました。

熊本地震後、市民の皆様にとって最大の関心事である「国道 57 号 (現道)」及び「豊肥本線」の復旧については、今後も引き続き、国・県・JR九州等と緊密な連携のもと、適時適切な情報発信を要請しながら、早期開通に向け、粘り強く全力で要望活動に取り組んでまいります。

それでは、平成30年第6回阿蘇市議会定例会の開会に当たり、9月の定例会以降の諸般の報告をいたします。

まず、総務部関係について報告します。

【総務課】

今年も9月28日から10月31日にかけ、市制施行後13回目となる「市政報告会」を市内11箇所で、11月13日は「女性のための市政報告会」を開催、市の財政状況をはじめ、熊本地震からの復旧・復興の現状、今後の計画等について報告し、700名の方々にご参加いただきました。災害復旧・防災・交通・教育施策など会場からの様々な思いや考えを今後の市政運営に生かしてまいります。

火山防災については、昨日、国・県の関係機関及び自衛隊・県警本部など 36 機関(約250名)のご協力をいただき、爆発的噴火を想定した「避難救助訓練」を 5 年ぶりに実施しました。

11月27日、熊本県と火口周辺自治体関係機関で構成する「熊本県火山防災協議会」において、居住地域に重大な被害が及ぶ噴火警戒レベル4以上を想定した「阿蘇火山広域避難計

画(案)」が了承され、県において年内に策定予定です。

また、大規模災害時の対応と並行して、市の業務停滞を最小限に抑え、早期の復興を図るために、10 月末、「阿蘇市業務継続計画(BCP)」を策定、有事の際に迅速かつ円滑な業務遂行につながるよう努めてまいります。

なお、障がい者の方の法定雇用については、9月の統一試験での職員確保には至らず、現在、再募集し、来年1月に追加試験を行うこととしています。

次に、市民部関係について報告します。

【ほけん課】

11 月に「秋期住民健診」が終了、夏期住民健診未受診の方に、ハガキ・電話・家庭訪問等の受診勧奨を行った結果、特定健診受診者数は、前年度と比べて 2%、後期高齢者健診は3%の伸びとなり、各種がん検診は、前年並みの受診者数となりました。特定健診、後期高齢者健診については、3 月末まで医療機関での個別健診の周知を図り、受診勧奨に取り組みます。

平成 29 年 7 月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」を踏まえ、本年度中に「阿蘇市自殺対策計画」を策定します。誰も自殺に追い込まれることのない社会を創るために、医療・福祉・教育・労働等の関係者のご協力のもと、市の実情に応じた具体的な取り組みを進めます。

次に、経済部関係について報告します。

【農政課】

熊本地震に伴う被災農地等の復旧は、夏場の好天に恵まれ、順調に工事が進捗、11 月 20 日現在、76.2%が完了し、順次、営農も再開されています。

また、復興基金を活用した「熊本地震農地災害復旧加速化事業」は、212 筆 (48ha) と賃貸借契約を締結、復旧も確実に進んでいます。

国営大野川上流土地改良事業については、平成 32 年度からの農業用水の供用開始に向け、受益地である波野地区において、水を活用した新たな営農体制確立を図るため、関係機関と協議を深めると同時に、同土地改良事業で造成された大蘇ダムをはじめとする維持管理団体として、土地改良区の設立も併せて進めます。

【観光課】

9月1日・2日に「第8回大阿蘇元気ウオーク」を開催、本年は北京オリンピックメダリストの末續慎吾さんを招待、イベントを盛り上げていただきました。2日間で1,400名の参加があり、市民の皆様方の健康増進と宿泊客の増加にもなりました。

官民協働による「阿蘇山上観光復興推進会議」では、山上観光の持続可能な将来像や事業の進捗状況の共有を図りながら、より安心安全な中岳火口見学を目指し、現在、火山ガスの状況調査を実施しています。

訪日外国人旅行者の誘客は、国のビジットジャパン地方連携事業を活用、大分県日田市や 民間バス会社3社の連携で、9月に台湾の大手旅行会社やブロガーを招請し、阿蘇の観光情 報を発信しました。 また、11 月に「台北国際旅行博」にブース出展、造成した旅行商品販売を促し、確かな 誘客増加になる活動を進めています。

「阿蘇サイクルツーリズム学校コギダス協議会」は、内牧の「阿蘇マウンテンバイクパーク」で、毎週水曜日にバイクトライアル教室を開催、受入れ環境整備の一環として、サイクリストの休憩所となる公共的施設に自転車ラックや統一看板を設置するなど、サイクルステーション認定を進めています。更に、阿蘇の特徴である草原をマウンテンバイクで走る滞在型プログラムを創出するため、関係牧野組合・環境省・阿蘇グリーンストック等と連携し、案内役となる牧野ガイドを養成しています。

【まちづくり課】

昨年 11 月に開始した「阿蘇市ふるさと応援寄附金」は、市に寄附申込みができるインターネット上のサイトを拡充、関東圏をはじめ全国の皆様への周知拡大や特産品PRなどの効果もあり、本年度 10 月末現在、寄附額は、1,457 件、約 3,200 万円となっています。市の特産品をラインナップしたお礼の品は、「季節限定」等を含め随時追加しており、現在、121 種類の商品を準備しています。

また、11 月から、あか牛の増頭と消費拡大、畜産業の振興による草原保全を目的に阿蘇 グリーンストックが実施している「あか牛オーナー制度」を 100 万円寄附された方へのお礼 の品として追加しています。

今後も特産品のブランド化や魅力ある新商品の開発等で、更なる充実を図り、特産品の販売促進や消費拡大、市への来訪増加等につなげてまいります。

次に、土木部関係について報告します。

【建設課】

震災による復旧工事の進捗状況は、本年度、市道仙酔峡線及び木落線など、ほぼ復旧は完了しますが、尾篭橋や下鶴橋等は、平成31年度に完了となる見込みです。

国道 57 号北側復旧ルートの二重峠トンネル工事は、11 月 1 日現在、掘削延長で避難坑が 98%、本坑が 90%の進捗となっており、急ピッチで工事が進められています。

また、阿蘇山直轄砂防事業は、10月22日に第1回目の「阿蘇市管内砂防事業関係連絡会」 を開催、市議会議長を含めた経済建設常任委員及び区長会代表へ、国・県から砂防事業の状 況について報告がありました。

11 月 26 日、「黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会」が開催され、黒川激特事業後、流下能力が不足している黒川下流区間について、2 箇所の遊水地と河道拡幅の整備を追加する計画(案)が示され、熊本県における治水計画の今後の進め方として、下流域の整備状況を踏まえながら、遊水地の整備とともに河道改修整備を並行して進める旨の説明がありました。

中九州地域高規格道路は、朝地~竹田間の約6kmが本年度開通に向け最終段階となっており、滝室坂トンネルでは、今後、現場視察等を国に依頼し、情報発信・情報共有に努めます。 なお、11月6日から8日にかけて、阿蘇山直轄砂防事業及び中九州地域高規格道路の整備促進に向け、国土交通省及び財務省並びに熊本県選出国会議員の方々へ要望活動を行いま した。

【住環境課】

建設型仮設住宅及びみなし仮設住宅に入居されている方のうち、現在、約 45%の方々が自宅再建に至っています。

なお、再建に期間を要する方には、更に期間延長(1年)が認められることになりましたが、供与期間内に退去できない理由書等の提示が必要となります。

また、建設中の災害公営住宅の入居申込受付を11月15日に終了、その後、抽選等を経て、 平成31年4月に新小里団地、他の団地も平成32年1月には入居開始となる見込みです。

災害救助法に基づく「住宅応急修理事業」は、本年度が最終年度であり 90%以上が完了、 現在、申請件数 459 件のうち、実施不明の 39 件について最終確認を行っています。

「宅地復旧支援事業」は、11 月 22 日現在、101 件の申請があり、80%が完了しています。 次に、教育部関係について報告します。

【教育課】

熊本地震による阿蘇西小学校の災害復旧工事は、現在、1 階・2 階の躯体工事のコンクリート打設が終了、内装工事に着手しており 3 月末の竣工を目指しています。また、並行して、被災した体育館浄化槽の改築工事も実施しており、春休み期間中に引っ越しを行い、4 月から新校舎で授業を再開する予定です。

山田小学校については、来年2月16日に「閉校記念式典」を予定しており、3月末に閉校、4月から内牧小学校との先行統合となります。

社会教育活動では、10月に「阿蘇市図書館まつり」、11月に「阿蘇市文化祭」、「阿蘇市こども芸術祭」が開催され、多くの市民の方々にご来場いただき、"市の文化活動の発表の場" として、充実した文化の祭典に取り組むことができました。

社会体育活動では、12 月 2 日、阿蘇市役所をスタート・ゴール会場に「阿蘇市民地域対 抗駅伝大会」を予定、多くの皆様方のご声援をよろしくお願いします。

次に、病院事業について報告します。

【阿蘇医療センター】

今年度の市政報告会において、特定健診受診者で糖尿病と判断された人の割合が高かったことを報告しました。新病院では、平成27年4月から糖尿病専門外来を開設し、重症を含む患者の方の治療を行ってきましたが、新たに本年6月から栄養サポートチームによる生活指導を、9月から教育入院を始めました。今後とも積極的に糖尿病をはじめ生活習慣病対策にも取り組みます。

また、10 月から路線バスの乗り入れがスタート、玄関前にバス停ができ、特に高齢者の 方に喜ばれており、利用者も増えています。

現在、開設工事中の歯科口腔外科は、来年2月の診療開始に向け、手続きを進めており、 併せて、来年度中に耳鼻咽喉科診療ができるよう準備をしています。

なお、冬季の重症疾患救急患者搬送は、医師会を介し、大分県・宮崎県両医師会へ協力要請、更に孤立した場合の最終搬送手段として自衛隊へりでの空輸体制を整え、不測の事態に

備え、万全を期してまいります。

以上、第6回定例会の開会に当たっての諸般の報告といたします。

○議長(藏原博敏君) 以上で、市長の諸般の報告が終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長(藏原博敏君) 日程第 5、市長より今期定例会に提出される議案の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長(佐藤義興君) 引き続きまして、平成 30 年第 6 回阿蘇市議会定例会提案理由の説明をさせていただきます。

議案第76号「阿蘇市地域振興基金条例の制定について」

本件は、市民の連帯強化と地域振興等を目的とする事業の推進を図るため、合併特例事業 債を活用した基金を設置し、適正に管理する必要があることから、本条例を制定するもので あります。

議案第 77 号「阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」

本件は、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第78号「阿蘇市行政不服審査手続等条例の一部改正について」

本件は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、 本条例の一部を改正するものであります。

議案第79号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

本予算は、第4号補正であります。

歳入では、地域振興基金積立を行うための市債や熊本地震復興基金繰入金(創意工夫分)、 ふるさと応援寄附金等を計上しております。

歳出では、地域振興基金積立金、仙酔峡ロープウェイ鋼索撤去等事業、災害公営住宅建設 事業等を計上しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 15 億 2,849 万 4,000 円を追加し、 歳入歳出予算総額を 187 億 9,576 万 5,000 円といたしました。

議案第80号「平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」 本予算は、第3号補正であります。

歳入では、県支出金及び繰入金を、歳出では、保険給付費及び予備費等を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 6,115 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 38 億 6,863 万 4,000 円といたしました。

議案第81号「平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」 本予算は、第3号補正であります。 歳入では、国庫支出金を追加し、繰入金を減額、歳出では、総務費の財源内訳を変更等しております。

なお、既定の予算額の組み替えを行いましたので、歳入歳出予算総額の変更はありません。 議案第82号「平成30年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について」 本予算は、第3号補正であります。

歳入では、後期高齢者医療保険料を追加し、繰入金を減額、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 16 万 8,000 円を追加し、歳入歳 出予算総額を 4 億 3,009 万 6,000 円といたしました。

議案第83号「平成30年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算について」

本予算は、第2号補正であります。

歳出に、水道管理費を追加しております。

なお、財源には、予備費を充用しておりますので、歳入歳出予算総額に変更はありません。 議案第84号「平成30年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について」

本予算は、第2号補正であります。

歳入では、繰入金を、歳出では、予備費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 105 万円を追加し、歳入歳出予算 総額を 1,663 万 3,000 円といたしました。

議案第85号「平成30年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について」

本予算は、第3号補正であります。

歳入では、繰入金を、歳出では、委員会費及び予備費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 2,000 円を追加し、歳入歳出予算 総額を 3,047 万円としました。

議案第86号「平成30年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」

本予算は、第1号補正であります。

収益的支出に、上水道事業費を追加し、総額を4億9,877万円といたしました。

議案第87号「平成30年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

本予算は、第2号補正であります。

収益的収入では医業外収益を、収益的支出では医業費用を追加し、総額を 25 億 9,644 万 6,000 円といたしました。

また、資本的収入では企業債を追加し、補助金を減額、総額を1億4,906万2,000円とし、 資本的支出では、建設改良費を追加し、総額を2億5,144万9,000円といたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億238万7,000円は、過年度分 損益勘定留保資金で補てんすることといたしました。

議案第88号「市道路線の廃止について」

本件は、道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき市道路線を廃止したいので、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第89号「市道路線の認定について」

本件は、道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定したいので、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第90号「工事請負契約の変更について」

本件は、仙酔峡線道路災害復旧工事(その 5) 他 2 件合冊工事請負契約について、変更契約を締結したいので、阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第91号「熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について」

本件は、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更したいので、地方自治法第 290 条の 規定により構成団体の議会において、同文議決を求めるものであります。

議案第92号「訴訟の和解について」

本件は、賃料等請求事件について、裁判上の和解を成立させたいので、地方自治法第 96 条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案 17 件(条例 3 件、予算 9 件、その他 5 件)を本日上程いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藏原博敏君) 市長の「提案理由の説明」が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

なお、午前 10 時 45 分から全員協議会を開きますので、全員協議会室のほうにお集まりを お願いいたします。

午前 10 時 37 分 散会